

独立行政法人放射線医学総合研究所の平成15年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

全体評価は、(1)中期計画の実現に向けての全体的な努力、(2)役職員の意識改革に係る努力、(3)トップマネジメント（理事長、理事、監事等）の経営戦略や自律的運営に係る努力等について、放医研において行われた職員意識調査の結果等を参考としつつ行う。

評価項目	評価委員による記述
事業活動	独立行政法人の主旨が所内に滲透し、放医研としてのミッションを十分に意識して、全般的に研究活動は活性化されたと感じられる。大半の課題は中期目標の達成に向けて計画通りに進捗している。ただし、一部の研究テーマについては、実際の臨床応用や放射線安全規制のために役立つ、より実用的な成果を得ることや、放医研として行うべき研究と新たな分野の開拓とのバランスを検討すべきである。
業務運営	
・理事長等のマネジメント	全般的に理事長等は独立行政法人の長所を生かす形でリーダーシップを発揮し、自ら放射線医学総合研究所の国際活動を広げ、またHIMACが世界的な評価を受けるための組織作りをしたことなど、組織運営の効率化と研究の活性化を進めている。
・効率性	業務の効率化の観点から情報のシステム化が進行している。ただし、時間、質、コストの面でどれだけ成果につながるのか、今後きちんと見極める必要がある。更に、固定的経費の削減努力については、保守費の扱いを含めて業務運営、研究開発両部門の一層の協力と努力が望まれる。
・透明性	一般社会への広報活動は、積極的に行われている。個人評価システムプロセスの明確化や外部からの研究者の雇用など、透明性を高める努力も認められる。高度先進医療に関する評価、企画・会計については、新たな透明性が求められる。
・人事の適正	優秀な任期付き研究員の終身雇用への採用を可能にするなど努力が認められる。ただし、個人評価システムについては、その有効性のモニターが継続して必要がある。また、研究テーマの重要度、進捗や生産性に見合った予算配分や研究職員の配置がなされているか見直す必要がある。
その他	研究プロジェクト間でも研究内容が類似しているものがあり、研究者間の交流を密にして研究を進めるべきである。HIMAC10周年の記念行事が積極的にマスコミに報道されなかったことは残念である。
総合評価	事業活動については当初よりも目的やアプローチが絞り込まれてきており、全般的に放医研の業務は年度計画にそって順調に進捗している。中期の後半はその成果の確認と必要な修正の時期と考え、職員の更なる意識改革により、社会的要請や放医研のミッションを強く意識した研究活動の一層の活性化を期待する。

独立行政法人放射線医学総合研究所の平成15年度に係る業務の実績に関する評価

項目評価

- < 4段階評価基準 > S: 特に優れた実績をあげている。
 A: 計画通り進んでいる、又は、計画を上回り、中期計画を十分に達成しうる可能性が高いと判断される。
 B: 計画通りに進んでいるとは言えない面もあるが、工夫若しくは努力によって、中期計画を達成し得ると判断される。
 F: 遅れている、又は、中期計画を達成し得ない可能性が高いと判断される。(必要に応じて通則法第32条に基づく勧告を発出。)

中期目標の項目	評価項目(注1)	4段階 評価	評価委員会による記述(注2)
. 業務の質の向上に関する事項			
1. 重点研究開発領域	中期計画の進捗状況(注3)		
	(1) 放射線先端医療研究		
	重粒子線がん治療臨床試験	S	高度先進医療の承認や、世界で初の試みである超短期小分割照射の成果などにみる今後の発展性など、中期目標を上回る成果をあげている。今後とも同分野で放医研がイニシアティブをとって進めるよう研究を進展させるとともに、晩期障害のフォローアップ、人材育成、臨床症例データベースの構築等に努めるべきである。
	高度画像診断技術の研究開発	A	各装置の開発が順調に進み、計画通りの進捗状況が得られており、世界的にも最高水準にあると考えられる。計画において、放医研のリーダーシップがより明確になることを望む。また、放医研側発案による工業所有権が確保されることに留意すること。
	(2) 放射線感受性遺伝子研究	B	概ね年度計画に沿って進捗している。候補遺伝子を絞り込むなど研究としての進展もみられたが、validationを遂行し、実際の臨床で見られる副作用と対応付け、どこまで臨床に応用出来るかを明確にするよう、中期計画にさかのぼって見直すよう意見する。
	(3) 放射線人体影響研究		
	低線量放射線の生体影響に関する総合的研究	A	年度計画に沿って進捗している。目的が明確になり、問題点も整理されてきた。今後は、一般公衆の低線量被ばくに対する安全安心のための科学的データを提供することを念頭に、ニーズとして求められている200mGy付近の影響を検討することが重要である。また、中性子のRBE決定は中期計画上、本項目に入れられているが、「低線量」との関係について次期中期計画において整理が必要である。
	宇宙放射線による生体影響と防護に関する研究	A	年度計画にそって研究が進捗している。特に装置開発等物理系の研究成果は評価できる。今後も中性子測定装置の普及等に努められたい。生物系については、今後は、HIMACの利用によるデータの蓄積、発がんリスク、航空機被ばくに対する取り組み等、放医研の特徴を生かした研究となるよう検討すべきである。
	(4) 放射線障害研究		

中期目標の項目	評価項目（注1）	4段階評価	評価委員会による記述（注2）
	緊急被ばく医療に関する研究	A	計画通り進捗している。また、研究以外の原子力災害対応等の業務も正当に評価されるべきである。マンパワーとして、研究と業務の両面があり負担が大きいことは検討を要する。個別の研究では、急性放射線障害の病態解明、治療法の開発研究及び被ばく後の修復剤の研究など、より実用に即して成果が提供できるように重点化すること。なお、業務では、国際的にその経験が生かされることを期待する。
2. 基盤的研究		中期計画の進捗状況（注3）	
	(1) 環境系基盤研究	A	いずれの研究テーマもおおむね計画通りの進捗状況である。しかし、今後は網羅的に拡大された多くのテーマを整理して重要なものに集中する必要があると考える。各研究テーマ間の位置付けについても明確にすべきである。
	(2) 生物系基盤研究	A	概ね各研究テーマが計画通り進捗している。ただし、今後の発展のためには、各研究テーマ間で緊密に連携して研究を行うとともに低線量放射線の生体影響に関する総合的研究、放射線感受性遺伝子研究との連携が重要である。また、テーマを集中化することも必要である。プルトニウム研究については、今後の展開を検討すべきである。
	(3) 重粒子線治療に関する基盤研究	A	概ね各研究テーマが計画通り進捗している。装置小型化研究については、治療の将来的な普及にとって重要であるので、コストを意識して十分低減されるように努めるべきである。また、情報処理グループは研究成果が少ないので、人材活用と陣容拡大を検討すべき。生物効果に関する研究では、臨床に近い形の成果を望む。
	(4) 画像診断に関する基盤的研究	A	各研究テーマとも計画に沿った進捗あるいは計画以上の成果をあげている。単色X線CTでは、電子密度と実効原子番号の同定に期待する。
	(5) 医学利用放射線による患者・医療従事者の線量評価及び防護に関する研究	A	計画通り進捗している。日本の医療被ばくの実態を把握し、線量低減に資する研究として放医研が責任を持って進めて行く必要がある。日本の医療被ばくは先進国で最も高いので、線量評価だけでなく医療被ばくの低減化に放医研としてもリーダーシップを取るべきである。
	(6) 脳機能研究	A	ほぼ計画通り進捗しており、高い成果をあげている。理研その他の脳研究プロジェクトと整合性をはかり放医研の位置付けを明確にする必要がある。
	(7) 原子力基盤技術総合的研究	B	クロスオーバー研究への参加の意義が明確でなく、また研究成果も十分には達成されていない研究がある。
	(8) 国際共同研究	A	国際貢献が大であり、年度計画も十分に達成されている。他のガンについても放医研が国際共同研究を行うようになれば益々アジア・オセアニア地域への貢献度が高まるものと期待される。また、医師のみでなく、医学物理士の国際貢献に期待する。
3. 基礎的・萌芽的研究	研究の実施状況	A	若手研究者の意欲を高め、新たな研究の展開のため、推進していくべきである。今後は総花的配分でなく優れた研究に絞って一件当たりの研究費を増額する方向に推移してほしい。

中期目標の項目	評価項目（注1）	4段階評価	評価委員会による記述（注2）
4. 競争的研究	外部資金の獲得状況	A	外部資金は前年度より減少しているが、前年度獲得額が大きく伸びたためであり、第4回文科省独法評価委員会科学技術・学術分科会において「競争的外部資金等外部からの資金導入の状況等を評価するに当たってはその増減の事由を仔細に検討し、総合的に勘案して判断するものとする」とされていることから、一昨年を大きく上回り、13年度からの累計額も計画を達成していることを評価する。
5. 研究成果の普及・活用の促進	研究成果の普及の状況	A	原著論文数は1人当たり平均1.2件/年に増加している。常に質を重視して発表してほしい。定期刊行も順調で、所の一般公開も良くやっている。
	研究成果の活用促進の状況	A	共同研究は前年実績を下回ったが、年度計画、中期計画を達成している。内容も適切である。特許出願数は前年度実績と同じだが、年度計画を大幅に上回っている。産業界への技術移転についても積極的に取り組んでいる。
6. 施設及び設備の共用	各種放射線照射装置の共用の状況	A	施設・設備の共用、外部への有料開放が着実に進展している。今後、外部への有料開放の一層の進展を期待する。
7. 研究者・技術者等の養成及び資質の向上	研究者・技術者の養成	A	ポスドク、研究生、実習生の受け入れ、連携大学院の新規締結、重粒子線治療の人材育成等、計画を十分達成しており、人材の育成が十分に図られている。
	研修業務	A	計画を達成している。研修生のアンケート結果から判断すると、研修生にとって満足度の高い研修が行われている。
	研究交流	A	外国人78人を含む外部研究員等1,053人の受け入れ、4つの国際会合の開催、国際的規模の研究協力3件の締結等、研究交流に着実に取り組んでいる。
8. 行政のために必要な業務	原子力災害対応等の実施状況	A	放医研に求められている社会的責務であり、適切に実行されている。国際機関の活動にも積極的に協力している。海外での緊急時対応へのより積極的な関与が望まれる。
. 業務運営の効率化等に関する事項			
1. 業務運営の効率化	運営費交付金業務の効率化（注4）	B*	交付金1%減の枠内で運営されている。 * 文部科学省独立行政法人評価委員会業務運営評価ワーキンググループにより提案された3段階の評価区分に基づいて、B（1.0%以上1.5%未満の効率化）と評価している。
	研究組織の体制及び運営	A	個人評価システムの導入、積極的な組織改編が実施された。その成果についてモニターすることが必要である。
	業務の役割分担の明確化	A	会計システムが改善された。外国人受け入れも着実に対応している。

中期目標の項目		評価項目（注1）	4段階評価	評価委員会による記述（注2）
2. 財務内容の改善		自己収入の増加	A	高度先進医療の承認にともなう病院収入の伸びにより、自己収入が増加している。
		固定的経費の節減（注5）	B	固定的経費の節減努力の成果が不明確である。特に保守費を固定経費として計上することに関して今後検討の余地がある。
		その他の財務状況（注6） 重要財産の処分状況、剰余金の使用状況、運営費交付金債務の内容、消費税還付金の管理状況、外部委託の契約状況、等	B	正規の会計事務の手続きを踏まずに多額の物品を注文して未払いとなり、放医研に損害を与えた不正経理問題の発覚は遺憾であり、厳格な綱紀粛正を実施されたい。
3. その他		施設、設備の整備状況（注7）	A	着実に実施されている
		人員及び人事に関する計画（注8）	A	職員の流動化、評価システムの導入につき図られている。優秀な任期付き研究員の終身雇用への採用を可能にしたことについても評価する。また、医学物理士等放医研がイニシアティブをとって行うべき人材育成に期待する。ただし、個人評価システムの導入が真に成果を生み出しているかどうかは、継続的なモニターが必要である。
		危機管理体制	A	体制強化に十分取り組んでいる。マニュアルの作成とメンテナンスにますます努力されることを望む。

各評価対象となる業務実績に関しては、平成15年度業務実績報告書等を放射線医学総合研究所において公開している（問合せ：放射線医学総合研究所企画室 TEL:043-206-30

注1：各評価項目は、定量的数値目標の設定が可能なものと不可能なものがあるが、それら多様な評価軸の総和として評価を行った上で、個別の項目の評価結果から総合的な評定を導いたプロセスをできるだけ記述する。

注2：評価基準に外れた形で評価を行った場合には、その理由及び評価基準を改定する必要性について、可能な限り記述する。

注3：中期計画の進捗状況に関する評価において放医研の内部研究評価委員会による評定を活用した場合には、その活用方法を可能な限り記述する。また、費用（予算、人員及びフロアスペース）対効果について考慮し、受託業務等が中期目標の達成に寄与したと考えられる場合は、その寄与度を加味して評価を行う。実績と計画（予算含む）に相当の乖離が認められる業務、特に計画の達成が危ぶまれる業務については、その理由（財政的理由か人材不足によるのか等）を十分把握した上で、必要に応じて計画の見直し等の必要性について記述する。また、評価に当たっては複数年の関連資料を活用する。

注4：運営費交付金業務の効率化については、文部科学省独立行政法人評価委員会業務運営評価ワーキンググループが提案した3段階の評価基準に従い、1.5%以上の効率化を「A」、1.0%以上1.5%未満を「B」、1.0%未満を「C」と評定する。

注5：固定的経費の節減については、固定的経費を人件費（内訳含む）、減価償却費、光熱水料、通信運搬費、業務委託費及び保守費、リース契約料、保険料の総和として計上し、その経年変化及び増減の理由を把握した上で評価を行う。

注6：財務状況の評価においては、監事や会計監査人、企業経営の専門家等の意見を参考にし、必要に応じてヒアリングを実施する。

注7：施設・設備の整備状況に関する評価は、施設整備費の執行に係る進捗状況を踏まえて行う。

中期目標の項目	評価項目（注1）	4段階 評価	評価委員会による記述(注2)
---------	----------	-----------	----------------

注8：人員及び人事に関する計画については、放医研における個人業績評価の方法や実績を十分把握した上で評価を行うとともに組織・人員の増減について経年比較を行うこととする。また、受託業務実績等に照らして、効率的・効果的な人員配置が行われたか等について評価する。